

平成24年度事業状況報告

(公1事業)

府域の良好な自然環境の保全及び市街地の緑化を推進し、みどり豊かで快適な環境づくりに寄与するため、次の事業を行った。とくに、国連が定める「国際森林年」であった平成23年度から、森林の多面的な機能を高めるとともに、その重要性を広める活動を継続して取り入れた。

また2011年から2020年の「生物多様性の10年」として、生物多様性の保全に基づく活動を展開し、持続可能な森づくりを進め、自然との共生に向けた地域づくりを促進する活動を行った。その中で、次世代の子どもたちの「生きる力と健全な資質」を育むため、森づくり活動を通して、継続的な自然体験活動や環境学習を行った。

I. 府域に残された良好な自然環境や里山等の保全

1 貴重な自然環境の保全

府域に残された貴重な自然環境は生物多様性の観点からも重要であり、その保全と復元を図るため、当協会のボランティアをはじめ、多くの府民、企業社員のボランティアの参加や大阪府立大学等の研究機関の協力を得て次の活動を行った。

- ・貴重な動植物を育む自然環境の保全に関する活動 和泉葛城山ブナ林ほか5カ所
- ・貴重な社寺林（大阪府自然環境保全地域）の保全契約 妙見山ほか4カ所

(1) 和泉葛城山ブナ林保全整備事業

国指定天然記念物である和泉葛城山のブナ林は、日本のブナ分布の南限圏にあり、標高も低いために環境変化の影響を受けやすく、大阪府が取得した周辺森林（バッファゾーン）との一体的な保全が必要である。

しかし、近年の急激な環境の変化や人為的な活動の影響を受け、ブナ林の衰退が懸念されている。

そのため、学識経験者等で構成する「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の助言を得ながら、大阪府及び地元岸和田市、貝塚市と協力し、ブナ林が天然林としての生態系を維持できるようバッファゾーンのブナ林の保全・整備に取り組んだ。

また、ボランティア団体「ブナ愛樹クラブ」や企業の社員ボランティアなど、広く府民の協力を得ながら保全・整備活動を実施した。その他、他地域のブナ林における現況についての情報交換等も行った。

(保全面積 56 ha)

- ・ブナ苗木の養成（岸和田市塔原） ※平成18年秋に採取した種子より
約 156 本
- ・ブナ林のDNA調査 大阪府立大学との連携
- ・ブナ植栽木の成長量調査
- ・ブナ植栽地の管理（草刈）
- ・ブナ個体調査（ブナ枯死木の確認及び実生発生による追加ブナについて）
- ・ブナ花芽調査、結実調査
- ・「ブナ愛樹クラブ」等による周辺森林の整備 19回 参加 196 名
- ・巡視管理等 巡視員 3名 延べ 36 日
- ・ブナ林自然観察ハイキング（11月17日（土）） 雨天中止

（2）三草山ゼフィルスの森保全整備事業（大阪府緑地環境保全地域）

能勢町三草山は、日本に生息するミドリシジミ類の蝶（ゼフィルス）25種のうち10種が生息し、なかでも、ヒロオビミドリシジミ（大阪府レッドデータブック（以下、大阪府RDB）：絶滅危惧Ⅱ類）は日本の分布の東限になっていることから、当協会が生息主要区域に地上権を設定し、ヒロオビミドリシジミの幼虫の餌であるナラガシワをはじめとする落葉広葉樹林の保全等のための事業を実施した。

また、萌芽更新による雑木林の再生・維持管理に加えて、休耕田を活用したナラガシワの苗木づくりを実施した。

（保全面積 14 ha）

- ・里山林獣害の調査（里山林における獣害に対する在来生物の保全に関する研究） 大阪府立大学との連携
- ・蝶類の生態調査 大阪府立大学、日本鱗翅学会と連携
- ・不法採取等の巡視（地元ボランティア「城好会」により実施） 延べ 22 日
- ・ボランティアによる笹の刈り払い、除伐整理、落ち葉掻き、苗畑及び萌芽更新地の管理 6回 参加 72 名
- ・ゼフィルス観察会の開催（6月17日（日）） 参加 39 名
- ・地元小学校の環境教育への協力

（3）能勢町地黄湿地の保全（大阪府緑地環境保全地域）

トキノウ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅰ類）、サギソウ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅱ類）、モウセンゴケ（大阪府RDB：準絶滅危惧）等の希少植物やモリアオガエル（大阪府R

DB：準絶滅危惧）や水生昆虫等の貴重な野生動植物が生息する能勢町地黄の湧水湿地の維持管理のための保全作業を行った。また立ち入り防止柵が老朽化しているため、その補修を行った。

ボランティアの協力を得て、陸地化を促進するススキなどの堀りとりや周辺森林の伐採、観察用木道と周辺木柵の補修などの作業を行った。また、平成20年から実施している地下水位の変動を継続して観測した。

また、周辺地域でのハッチョウトンボの発生地は確認できなかったが、サギソウなど希少な湿地性植物が生育する湿地環境を発見した。

(保全面積 18 ha)

- ・木柵の修繕・地下水位の測定・特定外来生物ウシガエルの監視 確認なし
- ・モリアオガエルの卵塊調査 約 298 個
- ・トキソウ開花株数 約 33 株
- ・サワギキョウ開花株数 約 25 株
- ・ボランティアによる森林整備、木柵・観察用木道の補修
(サギソウの観察会含む) 5回 参加 27 名

(4) 和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全

市街地に隣接しているにもかかわらず、多様な生態系を保っている信太山惣ヶ池の湿地において、保全管理マニュアルに基づき、ボランティアによるササ刈りや帰化植物の抜き取りなどの湿地の管理作業とともに、カスミサンショウウオ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅱ類）やシソクサ（大阪府RDB：絶滅）などの希少動植物の調査も実施した。

シソクサ（大阪府RDB：絶滅）、アギナシ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅰ類）、コモウセンゴケ（大阪府RDB：準絶滅危惧）などの希少植物は着実に増殖してきた。

(保全面積 3 ha)

- ・乾燥化につながるネザサの刈り払い、帰化植物（アメリカセンダングサやメリケンカルカヤなど）の除去や特定外来生物（ウシガエル）の駆除、耕起作業、立入防止柵の補修等
4回 参加 46 名
- ・絶滅したとされていたシソクサ調査（10月2日(火)） 1回 参加 12 名
- ・カスミサンショウウオ産卵調査（3月10日(日)） 雨天中止
(※後日調査で、2卵塊確認)

(5) 八尾水辺エコアップ活動

希少な淡水魚ニッポンバラタナゴ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅰ類）の日本純血種を大阪府内での絶滅を回避するため、野池の環境を整備して、ニッポンバラタナゴの産卵宿主となるドブガイとあわせて増殖に取り組んだ。

継続的にため池への水の安定確保が必要であるが、ニッポンバラタナゴやドブガイは今年も確認できた。

(保全池面積 0.1 ha)

- ・ヘドロの除去、ドブガイの生育環境の改善のための山土の補給、水路の維持管理、池の堤の補修、ため池周囲の草刈り 12回 参加 108名
- ・ため池周辺の生きもの調査（6月30日(土)） 1回 参加 12名
- ・ドビ流しによる池の浄化作業と生きもの調査（11月11日(日)）

雨天中止

(6) 大和葛城山カタクリ群生地の保全

府内で唯一、カタクリの群落とともにギフチョウ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅱ類）が生息している。しかし、周辺からのササ等の侵入を防ぐための刈り払いや立入防止柵の改修等の環境整備を実施した。

近年、ギフチョウの採集圧がその生息数にも影響を及ぼすほどである。そのため、ギフチョウの産卵調査やその餌植物のミヤコアオイの調査などについても大阪府立大学や日本チョウ類保全協会などとも協力しながら実施した。

また、新たにカタクリの観察会や親子の自然観察会も実施し、地元の理解者の拡大を図った。

(保全面積 3 ha)

- ・ボランティアによるササ類等の刈り払い、防火帯の草刈り、林内整理、調査及び保全パトロール（カタクリの分布、ギフチョウ産卵調査）等 27回 参加 96名
- ・日本チョウ類保全協会と合同でのギフチョウ卵調査（3年目）
（6月2日(土)～3日(日)） 参加 のべ 12名
- ・カタクリ観察会の開催（4月28日(土)及び30日(月・祝)） 2回 参加 68名

(7) 大阪府自然環境保全地域（社寺の貴重な自然林）の保全事業

社寺に残るすぐれた自然林は、大阪の潜在的な自然植生を知る上で重要で、地域の極相林の特色をあらわしている。そのため、大阪府自然環境保全地域に指定されている以下の5カ所について、管理者との保全契約を締結し、その社寺林の維持管理を支援した。

(保全面積 38 ha)

・妙見山自然環境保全地域	(能勢町	10 ha)
・本山寺自然環境保全地域	(高槻市	14 ha)
・若山神社自然環境保全地域	(島本町	11 ha)
・美具久留御魂神社自然環境保全地域 <small>みぐるみたま</small>	(富田林市	2 ha)
・意賀美神社自然環境保全地域 <small>おがみ</small>	(岸和田市	1 ha)

2 里山の保全

かつて里山は人々の暮らしを支える森として利用されてきたが、燃料革命などの生活様式の変化等により手入れされなくなった雑木林や人工林を再生するため、(社)国土緑化推進機構からの助成や企業からの寄付などを受けて、ボランティアによる間伐、下刈り、つる切り等の森林保育作業を5カ所で行った。

里山保全活動を地域に根づいた持続性のある活動とするため、各活動地でボランティア団体を組織して自主的な活動を進めた。

その結果、各地域の特色として、炭焼きや薪づくりなど、木質バイオマスとしての有効活用を促進し、本来の里山管理による再生可能エネルギーとして里山の持続可能な利用が図られるようになってきた。

また、各活動地を企業によるCSR活動のフィールドとして活用するため、それぞれのボランティア団体が指導者となってその活動を受け入れた。

(1) 各活動地のテーマ及び実施状況

- ① 茨木市車作の森 (多様な動植物を育む里山の再生：40ha)
「車作里山倶楽部」 53回 参加 524名
- ② 島本町大沢の森、水無瀬水源の森等 (山村と都市の交流：18ha)
「島本森のクラブ」 36回 参加 515名
- ③ 貝塚市蕎原の森 (台風被害森林の復旧：11ha)

7 回 参加 94 名

④泉佐野市いずみの森（ボランティアによる森づくり西日本拠点：31ha）

「いずみの森ボランティアの会」（※（社）国土緑化推進機構から助成）

31 回 参加 892 名

⑤泉南市堀河の森（企業ボランティアによる森づくり：11ha）

5 回 参加 187 名

（２）企業によるCSR活動の受け入れ

・三草山ゼフィルスの森 1 件（京セラミタ株式会社）

ゼフィルス観察会、ナラガシワの植栽など

参加 52 名

・いずみの森 5 件（近畿大阪銀行、コンドールテック株式会社、ニューロンエイジ、マルイグループ、泉光ハウジング）
里山保全活動として、雑木林の伐採整理、枯れ松の処理、植栽地の下刈り、植樹、作業路づくり、薪づくり等に協力

参加 95 名

・堀河の森 1 件（株式会社NTTドコモ関西支社）

企業の森の里山保全活動として、雑木林の伐採整理及び植栽地の下草刈り等に協力

参加 163 名

3 生物多様性の保全

日本でのCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）開催を契機に、生物との共生にも観点をおいた里山づくりを進め、ボランティアや地元学校等とともに身近な生物相の調査などを行った。

新たに、遊休農地を活用し、地域と環境を蘇らせて、生き物との「つながり」を尊重した価値の高い恵みに満ちた生態系を再生し、地域の自然に根ざした「人と生き物にやさしい農業」あるいは「生物多様性農業」を試みた。また、水田とその周辺の生態系は、生物多様性の保全上、世界的にも非常に重要視されており、協会の活動としても多くの方に生物多様性への認識を深めてもらい、里山の保全を一層進めていくものである。

○生きもの調査

【既存の活動地】（※再掲のものを含む）

・歌垣の森ギフチョウの調査（成虫、卵）	4月29日
・大和葛城山ギフチョウの調査（成虫、卵）	6月2-3日
・地黄湿地モリアオガエルの調査（卵塊）	6月23日
・地黄湿地トキソウ調査	6月23日
・倉垣の森キマダラルリツバメの調査（成虫及び吸蜜植物）	6月23日
・信太山惣ヶ池湿地シソクサ調査	10月2日
・三草山オオムラサキの調査（越冬幼虫）	1月12日

○モデル地区の活動

・蝶の舞うまちづくり

能勢町倉垣の森

生息地の一部を学校林的な位置づけを行い、キマダラルリツバメ（大阪府RDB：絶滅危惧Ⅱ類）の保護と生き物調べなどを地元の小学校のクラブ活動（顧問）や総合環境学習の講師として実施した。

小学校クラブ活動 4月から毎月1回実施

保全活動 2回 参加 12名

・生物多様性農業への理解促進

能勢町神山遊休農地

稲作水系の水生生物の多様性（タガメの復活）の回復

（「総合学習」での体験や「食育」への取り組み）

※復活した水田面積（1,298㎡）

保全活動 23回 参加 231名

関西大学第一中学校との連携で各学期に各学年約260名が参加
PTA主催の稲刈り体験、生徒と親子が参加

4回 参加 915名

Ⅱ. ボランティアの育成

非日常的な体験や自然とのふれあいを通じ、みどりや自然への関心を高めるためボランティアの養成を行った。なかでも森林保全や里山の循環的利用などの基礎的な技術と知識を習得できる講座を開設し、ボランティアの人材確保及び育成を図った。より広く森林に関わる機会を提供しボランティアの拡充を図るための講座も継続し行った。

一方、緑化行事等においては、自然素材を使ったクラフトの指導者や観察会等の講師を派遣した。

次代を担うボランティアの育成のために、学校教育との連携を図り、総合学習時の森林体験学習の開催などを通じて、当協会が進めている保全活動への理解と参加を促すとともに、その活動地の活用を図った。また、大阪府緑の少年団の育成にも努めた。

その他、大学生や大学院生を対象とした企業が助成するインターン制度により学生を受け入れた。

1 ボランティアの養成

(1) ボランティア養成講座の開催

・里山ボランティア養成講座 ～月に一度は里山生活～

美しい里山景観が残る能勢町において、地元ボランティアの協力のもと、伝統的な文化や暮らしにつながる里山と人々のかかわりについて学ぶ「里山ボランティア養成講座」を開催し、新たなボランティアの発掘とその育成を行った。

とくに、修了後は当協会の生物多様性の保全活動への参加につながっている。

5月開講（年8回のうち7回実施）

参加者 のべ245名

・森人塾（第3期） ～フォレスターカレッジ～

大阪森林インストラクター会の協力のもと、森と人をつなげる人材の養成あるいは森林と人の関わりに対してより広い視野でもって活動に参加できる人材の育成と発掘のための講座を開設した。

既存のボランティアと次世代をつなげる段階的な位置づけで、当協会の保全活動はもちろんのこと、各地域での独自の活動への参画を促すことができた。

4月開講（年11回）

受講者 29名

2 ボランティア活動の実施とクラフトボランティアの派遣

良好な自然環境や里山の保全及び緑化の推進を図るため、各フィールドでの継続的なボランティア活動の実施、あるいは、緑化行事などでの木工クラフトの指導者として登録ボランティアを派遣した。

ボランティア活動に必要な用具や資材を整備すると共に、活動時の事故対策として、傷害賠償保険に加入した。

- ・ボランティア活動 236 件 3,052 人
- ・クラフト指導者の派遣（5 市町村） 9 件 派遣数 34 人

3 環境教育への協力や緑の少年団の支援

緑とふれあう体験活動を通じて、緑を守り育てる心豊かな人間性をもつ青少年を育成するために、大阪府緑の少年団連盟の交流集会や学校等の教育機関からの依頼を受けて、講義や自然の中での体験学習等を行った。

- ・大阪府緑の少年団連盟の実施事業

大阪府緑の少年団交流集会

日程：平成24年11月23日（金・祝）

場所：くろんど園地（交野市）

参加：135名

- ・学校等教育機関への協力

小学校（1校：能勢町立歌垣小学校）

9 件

中学校（1校：関西大学第一中学校）

4 件 参加のべ 915 名

Ⅲ. 普及啓発事業

自然環境の保全と緑化の推進についての認識を深め、トラスト運動への積極的な参加を促進するため、当協会事業地を活用した自然観察会の開催などを行った。

1 普及啓発のためのイベントの開催

自然観察会などの実施により自然に触れ、楽しみ、学ぶ体験を通じて自然環境の大切さを啓発した。また、当協会事業の理解及び森林保全活動への市民の参加と支援を求めた。（再掲含む）

- ・大和葛城山カタクリ観察会

4月 28日（土）

4月 30日（月・祝）

- ・三草山タガメの田づくり

5月 27日（日）

・地黄湿地トキソウ観察会	6月23日(土)
・倉垣キマダラルリツバメ成虫観察会	6月23日(土)
・三草山ゼフィルス観察会	6月17日(日)
・地黄湿地サギソウ観察会	8月11日(土)
・車作の森キツネノカミソリ観察会	8月18日(土)
・いずみの森自然体験	10月27日(土)
・八尾ドビ流しによる生きもの調査	11月11日(日) 雨天中止
・三草山シイタケ植菌体験	2月2日(土)

2 情報誌等の発行

当協会会員をはじめ行政機関、府民に協会の活動状況や自然に関する情報を提供するため、会報「みどりのトラスト」を年3回(8, 12, 4月)発行した。

ホームページを充実させることにより、効果的な情報提供やCSR活動支援に対する取り組みなどの充実を図った。

・会報(第72号~74号)	計 30,000 部
---------------	------------

3 会員の募集

当協会の保全活動や緑化関係各種イベント、会報・パンフレットの配付等を通じて会員の拡大を図った。特に、CSR活動サポート用のパンフレットを活用し、企業や団体の法人会員の加入をよびかけた。結果、個人会員は微減、法人会員は微増となった。

・新規会員登録者数	個人 90 人、法人 5 団体
(平成24年度会員数	個人 762 人、法人 42 団体)

4 普及啓発委員会の開催

当協会の事業実施に当たり、専門的知識を要する事項について助言を得るために次の専門委員会を開催した。

・普及啓発委員会	3回
会報「みどりのトラスト」の編集及び緑の募金、その他、広報及び普及啓発活動について協議、検討	

IV. トラストファンド

和泉葛城山ブナ林とこれを取り巻く森林を一体的に保全するための「ブナの森トラストファンド」及び能勢町三草山に生息するミドリシジミ類の蝶類の保護のための「ゼフィルスの森トラストファンド」の増額に努めた。

○ブナの森トラストファンド

・寄附件数及び寄附金額	62 件	931,933 円
(平成25年3月末現在 累計	3,809 件	65,513,708 円)

○ゼフィルスの森トラストファンド

・寄附件数及び寄附金額	38 件	200,176 円
(平成25年3月末現在 累計	1,986 件	36,606,935 円)

2 ファンド合計	累計5,795件	102,120,643円
----------	----------	--------------

(公2事業)

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき「緑の募金」運動を積極的に展開し、市街地の緑化の推進、森林の整備、緑づくりの活動支援等に努めた。

「緑の募金」運動を進めるにあたっては、幅広い参加による府民運動とするため、大阪府ならびに府内市町村、学校、青少年団体、経済団体、企業、市民団体の協力を得て実施した。

I. 募金運動

1. 緑の募金運動の推進

(1) 募金資材の整備

募金運動を実施するため、緑の羽根、募金箱、PRポスターなどの資材を購入し、募金実施団体に配布した。

ア. 緑の羽根 430,000本

イ. オリジナル募金バッジ 秋季(H24用):「クリ」 5,000個
春季(H25用):「ヤマブキ」 20,000個

ウ. 募金箱、タスキ、ポスター・パンフレット等

(2) 募金運動の推進

ア. キャンペーン期間

(春季) 平成24年3月1日から 5月31日まで

(秋季) 平成24年9月1日から 10月31日まで

イ. 募金の実施

- ・ 街頭募金、学校募金、職場募金、家庭募金、企業募金等により行った。
- ・ ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体や地域女性団体などによる街頭募金をはじめとして、企業や店舗の他、公共施設等に募金箱を設置して実施した。

ウ. 募金運動のPR

- ・ 各報道機関に「緑の募金」運動の周知・協力を要請した。
- ・ 大阪府庁舎(本館・別館)に懸垂幕を掲出した。
- ・ トラスト協会主催の街頭募金キャンペーンを協力団体の参加を得て実施した。

《 街頭募金キャンペーン 》

区分	実施日	場 所	協力団体
春季	5 / 1 2	JR 天王寺駅 東口	大阪市地域女性団体協議会 (8名)、協会 (2名)
秋季	1 0 / 2 3	南海なんば駅 三井住友銀行前	府立港南造形高等学校 (13名)、協会 (2名)
秋季	1 0 / 3 1	阪急上新庄駅 南口	府立北淀高等学校 (3名)、協会 (1名)

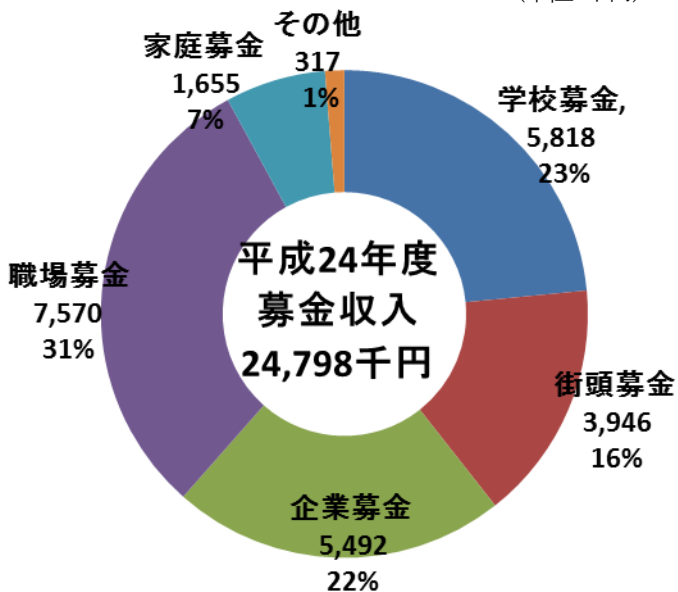
エ. その他、OAP グリーンフェスタ、水都おおさか森林(も)の市、平林まつり及び市町村やその他の団体緑化行事で募金活動を行った。

2. 募金実績

平成 24 年度の募金総額は目標 27 百万円に対して、実績 24,798,441 円 (1,087 件) だった。平成 23 年度に比べ金額で 1,908,266 円、件数で 91 件の増加となった。平成 23 年度は東日本大震災の影響を受けたが、平成 24 年度は街頭募金において特に大きく回復した。

【平成 24 年度種類別募金額】

(単位 千円)



【平成 22～24 年度種類別募金額】

(単位 千円)

	H22 年	H23 年	H24 年
学校募金	6,061	5,409	5,818
街頭募金	5,048	2,280	3,946
企業募金	13,625	4,997	5,492
職場募金	8,493	8,945	7,570
家庭募金	1,718	895	1,655
その他	276	364	317
合計	35,221	22,890	24,798
件数	1,171	996	1,087

・平成22年度は1社/8百万円の使途指定募金があった。

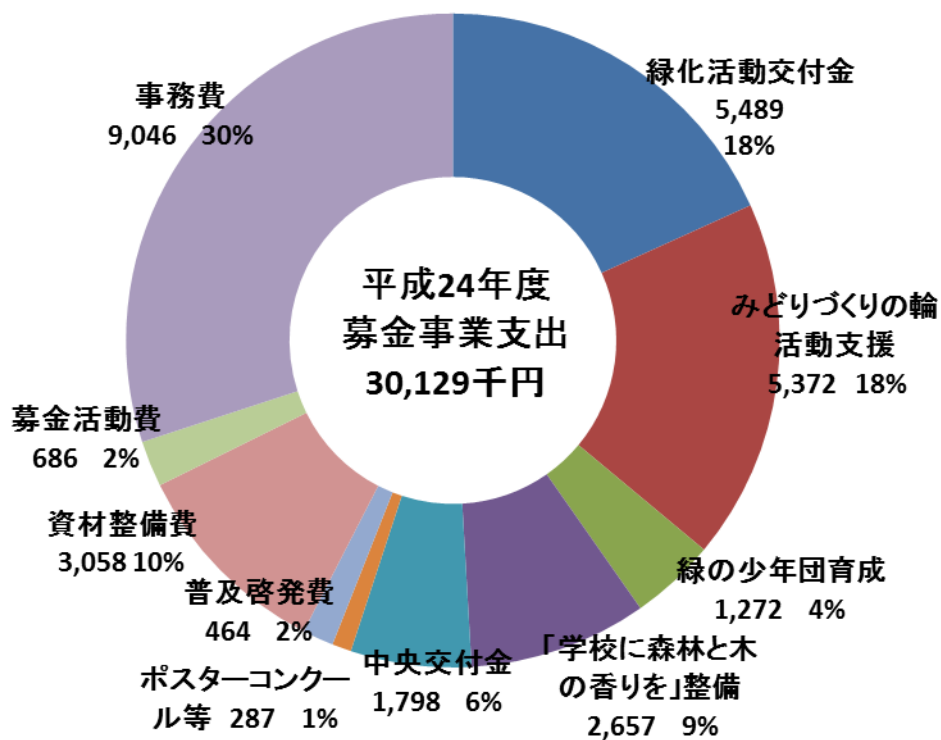
Ⅱ. 事業の実施

1. 緑の募金事業支出

平成24年度の事業支出総額は30,129,184円で、次の表・グラフのとおり事業を実施した。

【平成24年度科目別事業支出額】

(単位：千円)



科目	金額
緑化活動交付金	5,489
みどりづくりの輪活動支援	5,372
緑の少年団育成	1,272
「学校に森林と木の香りを」整備	2,657
中央交付金	1,798
ポスターコンクール等	287
普及啓発費	464
資材整備費	3,058
募金活動費	686
事務費	9,046
合計	30,129

2. 緑化推進と森林の整備

(1) みどりづくりの輪活動支援事業（事業費 5,371,567 円）

NPO法人ならびに市民グループが行う市街地の緑化推進や、学校が市民やPTAと協力して行うビオトープ整備活動に助成をおこなった。

平成24年度申請件数：16件 採択件数：13件

【助成内容および採択先】

森林整備

- ・(特) 島本の森クラブ
- ・車作里山倶楽部（茨木市）
- ・ひらおかの森を守る会
- ・日下山を市民の森にする会（東大阪市）

ビオトープづくり

- ・大阪府立北淀高等学校
- ・高槻市立如是中学校
- ・大阪市立内代小学校
- ・大阪市立育和小学校
- ・阪南市立波太小学校
- ・自然遊学館わくわくクラブ（岸和田市）
- ・(特) すいた環境学習協会

市街地緑化

- ・大阪市立荻田北小学校
- ・岬町立淡輪小学校

【過去3年間の助成実績】

助成内容	平成24年度 3,813千円	平成23年度 2,604千円	平成22年度 2,909千円
森林、里山の整備	4箇所	なし	4箇所
ビオトープづくり	7箇所	7箇所	6箇所
市街地緑化	2箇所	2箇所	1箇所
合計	13箇所	9箇所	11箇所

また、地球温暖化防止にかかる運動の一環として、行政、府民、NPO、企業等多様な主体が協働して植樹に取り組む堺第7-3区での『共生の森』づくり活動や、生駒山系での『花屏風』活動に対し支援を行なった。

(2) 「学校に森林と木の香りを」整備事業（事業費 2,656,862 円）

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を

深めるとともに、木の香る快適な学習環境を提供するため助成を行った。

申請件数：12件、採択件数：6件

【採択先及び整備内容】

- ・茨木市立耳原小学校：理科室向け国産杉の椅子の整備
- ・大阪市立矢田中学校：壁面木製パネルの設置(化学物質過敏症対策)
- ・泉佐野市立中央小学校：リサイクル学習用木製小屋の設置
- ・(私)青桐保育園(枚方市)：屋外に木製遊具の設置
- ・東大阪大学敬愛高等学校：食堂内装木質化改修事業
- ・(私)中央なにわ幼稚園：園庭に縁台の整備

【過去3年間の助成実績】

年度	件数	合計金額 (千円)
平成22年度	8件	10,008
平成23年度	5件	2,279
平成24年度	6件	2,646

(1)(2)の助成については、平成24年8月23日に平成24年度みどりづくりの輪活動支援事業等助成事業審査会を実施のうえ、採択を決定した。

(3) 緑の少年団の育成(事業費 1,272,360円)

大阪府内の「緑の少年団」の育成とその活動の充実を図るため、各地の緑の少年団が行う活動に助成した。

- ・大阪府における緑の少年団(平成25年3月31日現在)

10団体 608名(団員497名、指導者111名)

3. 緑化の活動と普及啓発

(1) 募金団体による地域緑化の推進(事業費 5,488,711円)

地域や学校等の緑化を推進するため、募金額の一部を緑化推進事業等交付金として募金団体に交付し、植樹、花壇の整備、緑地の手入れ等の緑化活動を行った。

・交付件数 677件

(2) **トラスト感謝祭の開催** (事業費 100,805 円)

国土緑化運動ポスターコンクール入選者及び緑の募金キャンペーンバッジデザイン考案者の表彰、感謝状の授与、並びにポスター原画作品の展示を行った。

と き : 平成25年3月24日 (日)

と ころ : ATCグリーンエコプラザ (多目的スペース)

表彰ほか : 12名 (当日参加者47名)

(3) **国土緑化運動ポスターコンクールの実施** (事業費 186,744 円)

児童、生徒の自然や緑への関心を高めるために、府内小・中・高等学校の協力を得て平成25年度用ポスターコンクールを行い、優秀作品を国土緑化推進機構が行う全国コンクールに応募した。

・応募者数 248名 (参加者総数1,345名)

・トラスト協会賞 18点

・全国コンクールに優秀作品 14点を中央審査会に推薦

林野庁長官賞、国土緑化推進機構理事長賞受賞 各1名

(作品は別添【会報74号】で紹介)

(4) **中央交付金** (事業費 1,798,200 円)

募金中央団体である(公社)国土緑化推進機構が行う全国規模での緑化事業に要する経費を、平成24年募金額の5%+50万円交付した。この内2%は東日本大震災関係の用途限定募金となる。

(5) **普及啓発活動の実施** (事業費 463,780 円)

ア. 懸垂幕をみどりの月間(4月15日~5月14日)と山に親しむ推進月間(11月)に大阪府庁舎で掲出した。

イ. 「緑の募金」について、当協会の会報「みどりのトラスト」に募金活動に関する記事、募金協力団体(大阪商工会議所)の機関誌に広告を掲載し、普及啓発活動を行った。

Ⅲ. 募金成果の公表

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第21条に基づき、平成24年度に実施した緑の募金事業結果について次の通り当協会ホームページに掲載し公告する。

1. 平成24年度緑の募金による寄付金総額 24,798,441 円

2. 募金団体が行う緑化事業等のための交付金の交付状況

交付先	件数	交付額(円)	備考
公立学校	489	1,665,269	
私立学校	12	162,074	
私立幼稚園	13	100,300	
ボーイスカウト	81	1,002,400	
ガールスカウト	37	232,700	
緑の少年団	5	135,400	
女性団体協議会	1	176,400	
市町村	23	1,772,400	
その他	16	182,668	
振込手数料等		59,100	
合計	677	5,488,711	

3. 緑の募金の使途

事業区分	支出額(円)	事業内容
1. 市街地の緑化と森林の整備	9,300,789	みどりづくりの輪推進費、緑の少年団育成事業費、「学校に森林と木の香りを」整備事業
2. 緑化活動交付金	5,488,711	募金団体が行う緑化活動への助成
3. 募金資材購入費	3,057,717	緑の羽根等募金資材の購入
4. 募金活動推進費	1,437,539	募金活動費、ポスターコンクールの実施、普及啓発費、トラスト感謝祭
5. 推進事務費	9,046,228	事務費
6. 中央交付金	1,798,200	(公社) 国土緑化推進機構
合計	30,129,184	

(注) 詳細については、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会事務所、当協会のホームページで閲覧することができる。

IV. 緑化推進運営協議会の開催

緑の募金運動を展開するため、次のとおり緑化推進運営協議会を開催し、事業計画、収支予算等を審議した。

・第39回

平成24年5月23日(水) 平成23年度 事業報告、収支決算

・第40回

平成25年2月27日(水) 平成25年度 事業計画、収支予算

(管理部門)

1. 会議開催状況

理事会、評議員会の開催状況は以下の通り。

(1) 理事会

第1回理事会 (平成24年4月25日)

- 報告事項 「公益財団法人移行の協会現状と課題について」
- 第1号議案 「公益財団法人への移行に伴う「定款」のご確認及び定款に伴う各諸規程の承認について」
- 第2号議案 「公益財団法人移行後の平成24年度事業計画説明及び予算案提示承認について」
- その他 「今後の中長期計画骨子案と新たな資金ファンド案について」

第2回理事会 (平成24年6月15日)

- 第1号議案 「平成23年度決算報告について
事業活動・収支報告・監査報告」
- 第2号議案 「運用資産における仕組債の現状と今後の処理について」
- 第3号議案 「第1回理事会議決における協会運営規程の修正案、追加規程（会計・就業規則）の承認について」
- 第4号議案 「今後の中長期計画骨子案と新たな資金ファンド具体案の承認について」
- 第5号議案 「社団法人「御堂筋アメニティ・ソサエティ」御堂筋美化事業継承について」
- 第6号議案 「第1回 公益財団法人大阪みどりのトラスト協会評議員会招集について」
- その他 「事務所移転に関する案提示」
「広報強化に関して見直し案提示」

決議の省略 (平成24年10月15日)

- 第1号議案 「主たる事務所の移転について」

第3回理事会（平成25年3月13日）

- 報告事項 「平成24年度の業務執行状況の報告」
「平成24年度決算見込みについて」
- 第1号議案 「社）御堂筋アメニティ・ソサエティの事業譲受
について」
- 第2号議案 「平成25年度事業計画について」
- 第3号議案 「平成25年度収支予算について、
設備投資及び資金調達の見込みについて」
- 第4号議案 「常勤役員の報酬額の決定について」
- 第5号議案 「規程の改正について」
- 第6号議案 「職員の採用について」
- そ の 他 「設立25周年記念シンポジウム開催の件」
「公2事業「緑の募金」東日本復興チャリティコンサ
ート開催の件」

(2) 評議員会

第1回評議員会（平成24年6月29日）

- 報告事項 「定款及び規程について」
「平成23年度事業報告について」
- 第1号議案 「平成23年度決算の承認について
(運用資産における仕組債の処理報告を含む)」
- 第2号議案 「欠員理事1名の選任について」
- そ の 他 「本年度執行方針についての報告」

2. 内部管理体制の整備状況

平成24年度において下記規程の制定及び改正を実施し、財団運営・管理面での強化を図った。

- (1) 事務局組織規程の制定（平成24年4月25日）
- (2) 理事の職務権限規程の制定（平成24年4月25日）
一部改正（平成24年6月15日）
- (3) 理事会運営規則の制定（平成24年4月25日）
- (4) 評議員会運営規則の制定（平成24年4月25日）

- (5) 監事監査規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (6) 緑化推進運営協議会規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (7) 寄附金等取扱規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (8) 基本財産規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (9) 運用財産規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (10) 基本財産規程、運用財産規程を統合した財産運用規定の制定
(平成 24 年 6 月 15 日)
- (11) 文書管理規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (12) 公印規程の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (13) 金庫管理規則の制定 (平成 24 年 4 月 25 日)
- (14) 会計規程の制定 (平成 24 年 6 月 15 日)
- (15) 就業規則の制定 (平成 24 年 6 月 15 日)

3. 事務所の移転

経費節減及び協会事業の普及広報活動に資するため、平成 24 年 11 月 5 日付で下記の通り主たる事務所を移転した。

移転前 大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル 4 階

移転後 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビル I TM棟 11 階西

平成 24 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

